

「おいしが うれしが」キャンペーン実施要領

第1 趣旨

この要領は、食品小売店や飲食店等の食品販売事業者、生産事業者、加工事業者および流通事業者等（以下「食品販売事業者等」という。）と滋賀県が協働して、県産農畜水産物やその加工食品（料理等含む。以下「県産農畜水産物等」という。）を積極的かつ継続的に発信・PRすることにより、地産地消を推進する「おいしが うれしが」キャンペーン（以下「キャンペーン」という。）を実施するため、必要な事項を定める。

第2 キャンペーンの展開

- 1 知事は、キャンペーンの趣旨に賛同する食品販売事業者等について、県産農畜水産物等を直接消費者に販売する者を「おいしが うれしが」キャンペーン推進店（以下「推進店」という。）、それ以外の者を「おいしが うれしが」キャンペーンサポーター（以下「サポーター」という。）として登録する。
- 2 推進店は、自らの創意工夫と費用により、以下の取組を行う。
 - （1）キャンペーンの継続的な実施（県産農畜水産物等の意識的な取扱い）
 - （2）キャンペーンの名称や「おいしが うれしが」キャンペーンロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）等の積極的な使用
 - （3）地産地消や県産農畜水産物等のPR・情報提供
 - （4）その他キャンペーンの普及・定着に必要な活動
- 3 サポーターは、自らの創意工夫と費用により、以下の取組を行う。
 - （1）キャンペーンの継続的な実施（県産農畜水産物等の意識的な取扱い）
 - （2）キャンペーンの名称やロゴマーク等の積極的な使用
 - （3）地産地消や県産農畜水産物等のPR・情報提供
 - （4）推進店が行うキャンペーンに関する活動への支援、協力
 - （5）その他キャンペーンの普及・定着に必要な活動
- 4 県は、以下の取組を行う。
 - （1）食品販売事業者等に対するキャンペーンへの参画の呼びかけ
 - （2）推進店およびサポーターに対するロゴマークおよびポスター等の提供
 - （3）推進店およびサポーターの取組に関する情報発信
 - （4）その他キャンペーンの普及・定着に必要な活動

第3 登録手続等

- 1 推進店またはサポーターの登録を希望する食品販売事業者等は、推進店については「おいしが うれしが」キャンペーン推進店登録申込書（様式1）を、サポーターについては「おいしが うれしが」キャンペーンサポーター登録申込書（様式2）を知事に提出する。
- 2 知事は、1により提出のあった登録申込書を確認し、問題がない場合は記載内容を登録する。
- 3 知事は、2の登録内容を公表するものとする。
- 4 推進店またはサポーターは、登録内容の変更または取消しを希望する場合には、速やかにその内容を書面により知事に届け出るものとする。
- 5 知事は、キャンペーンの趣旨に著しく反する行為があったと認める場合には、登録

内容を取り消すことができるものとし、必要と認める場合には、この旨を公表することができる。

6 登録の有効期間は、登録後の最初の4月1日から2年間とする。

第4 ロゴマーク

キャンペーンのシンボルとなるロゴマークは知事が作成するものとし、その使用基準は別途定める。

第5 その他

この要領に関する事務は、滋賀県農政水産部食のブランド推進課が行う。

(附 則)

この要領は、平成26年9月1日から施行する。

この要領の制定以前に登録された推進店およびサポーターは、この要領により登録されたものと見なす。

(様式1) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店登録申込書

平成 年 月 日

滋賀県知事 へ

(店舗名)

は、「おいしが うれしが」キャンペーンの趣旨に賛同し、当該キャンペーン推進店への登録を申し込みます。

登録にあたっては、食品等の表示に関する法令およびロゴマークの使用基準等を遵守しつつ、下記事項に取り組むことに同意し、キャンペーンの効果が十分発揮されるよう協力します。

記

- ①当該キャンペーンの継続的な実施（県産農畜水産物等の意識的な取扱い）
- ②当該キャンペーンの名称やロゴマーク等の積極的な使用
- ③地産地消や県産農畜水産物等のPR・情報提供
- ④その他キャンペーンの普及・定着に必要な活動

(ふりがな)		
事業者名		
住所	〒	
(ふりがな)		
代表者 役職・氏名		
連絡先	(ふりがな)	
	担当者 役職・氏名	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
Eメールアドレス		
参加店舗の数		
参加店舗の主たる業態	<input type="checkbox"/> 農産物直売所 <input type="checkbox"/> 小売店 <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> その他（ ）	
取扱品目（複数可）	【品目】 <input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 畜産物 <input type="checkbox"/> 水産物	
	【形態】 <input type="checkbox"/> 生鮮 <input type="checkbox"/> 加工品 <input type="checkbox"/> 料理	
キャンペーンの取組概要 (取り扱う県産農畜水産物等の概要など)	取組範囲は <input type="checkbox"/> 県内のみ <input type="checkbox"/> 県内外	
登録申込書記載内容の公表について (<input type="checkbox"/> にチェック)	<input type="checkbox"/> 登録申込書に記載した情報を県HP等で公開することに同意します。	
	※公開に支障がある事項	

○申込書提出先：〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1 滋賀県農政水産部食のブランド推進課

FAX：077-528-4881、電話：077-528-3891

E-mail：gc01@pref.shiga.lg.jp

※本申込書は、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出ください。

(様式2) 「おいしが うれしが」キャンペーンサポーター登録申込書

平成 年 月 日

滋賀県知事 へ

は、「おいしが うれしが」キャンペーンの趣旨に賛同し、当該キャンペーンサポーターへの登録を申し込みます。

登録にあたっては、食品等の表示に関する法令およびロゴマークの使用基準等を遵守しつつ、下記事項に取り組むことに同意し、キャンペーンの効果が十分発揮されるよう協力します。

記

- ①キャンペーンの継続的な実施（県産農畜水産物等の意識的な取扱い）
- ②キャンペーンの名称やロゴマーク等の積極的な使用
- ③地産地消や県産農畜水産物等のPR・情報提供
- ④推進店が行うキャンペーンに関する活動への支援、協力
- ⑤その他キャンペーンの普及・定着に必要な活動

(ふりがな)		
事業者名		
住所		〒
(ふりがな)		
代表者 役職・氏名		
連絡先	(ふりがな)	
	担当者 役職・氏名	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
Eメールアドレス		
主たる業種		<input type="checkbox"/> 生産事業者 <input type="checkbox"/> 加工事業者 <input type="checkbox"/> 流通事業者 <input type="checkbox"/> その他
取扱品目（複数可）		【品目】 <input type="checkbox"/> 農産物 <input type="checkbox"/> 畜産物 <input type="checkbox"/> 水産物
		【形態】 <input type="checkbox"/> 生鮮 <input type="checkbox"/> 加工品
キャンペーンの取組概要 (取り扱う県産農畜水産物等の概要など)		
		取組範囲は <input type="checkbox"/> 県内のみ <input type="checkbox"/> 県内外
登録申込書記載内容の公表について (<input type="checkbox"/> にチェック)		<input type="checkbox"/> 登録申込書に記載した情報を県HP等で公開することに同意します。
		※公開に支障がある事項

○申込書提出先：〒520-8577 滋賀県大津市京町 4-1-1 滋賀県農政水産部食のブランド推進課

FAX：077-528-4881、電話：077-528-3891

E-mail：gc01@pref.shiga.lg.jp

※本申込書は、郵送、ファックス、メールのいずれかで提出ください。

○生産事業者は、別紙「おいしが うれしが」キャンペーンサポーター（生産事業者）農畜水産物取扱品目」を添付ください。

生産事業者名: _____

【別紙】「おいしがうれしが」キャンペーンサポーター(生産事業者) 農畜水産物取扱品目

分類	取扱品目	品目名	取扱時期	年間取扱量	特記事項(環境こだわりなど)
記入(例)	■	赤かぶ	10~1月	3t	(例)環境こだわりの近江万木かぶ
食用作物	<input type="checkbox"/>	あずき			
	<input type="checkbox"/>	そば			
野菜 (いも・根菜)	<input type="checkbox"/>	ダイコン			
	<input type="checkbox"/>	小かぶ・大かぶ			
	<input type="checkbox"/>	赤かぶ			
	<input type="checkbox"/>	ひのな			
	<input type="checkbox"/>	にんじん			
	<input type="checkbox"/>	さつまいも			
	<input type="checkbox"/>	じゃがいも			
野菜 (葉菜類)	<input type="checkbox"/>	はくさい			
	<input type="checkbox"/>	キャベツ			
	<input type="checkbox"/>	ブロッコリー			
	<input type="checkbox"/>	なばな			
	<input type="checkbox"/>	みずな			
	<input type="checkbox"/>	みぶな			
	<input type="checkbox"/>	こまつな			
	<input type="checkbox"/>	ちんげんさい			
	<input type="checkbox"/>	ほうれんそう			
	<input type="checkbox"/>	しゅんぎく			
	<input type="checkbox"/>	レタス			
	<input type="checkbox"/>	ねぎ			
	<input type="checkbox"/>	たまねぎ			
<input type="checkbox"/>	アスパラガス				
野菜 (果菜類)	<input type="checkbox"/>	なす			
	<input type="checkbox"/>	トマト			
	<input type="checkbox"/>	ミニトマト			
	<input type="checkbox"/>	とうがらし類			
野菜 (果菜類)	<input type="checkbox"/>	きゅうり			
	<input type="checkbox"/>	かぼちゃ			
	<input type="checkbox"/>	メロン			
	<input type="checkbox"/>	スイカ			
	<input type="checkbox"/>	いちご			
	<input type="checkbox"/>	スイートコーン			
	<input type="checkbox"/>	さやいんげん			
<input type="checkbox"/>	実えんどう				
果樹	<input type="checkbox"/>	ぶどう			
	<input type="checkbox"/>	なし			
	<input type="checkbox"/>	もも			
	<input type="checkbox"/>	うめ			
	<input type="checkbox"/>	かき			
	<input type="checkbox"/>	くり			
	<input type="checkbox"/>	いちじく			
<input type="checkbox"/>	ベリー類				
茶	<input type="checkbox"/>	茶			
畜産物	<input type="checkbox"/>	牛肉			
	<input type="checkbox"/>	豚肉			
	<input type="checkbox"/>	鶏肉			
	<input type="checkbox"/>	卵			
	<input type="checkbox"/>	牛乳			
水産物	<input type="checkbox"/>	ビワマス			
	<input type="checkbox"/>	アユ			
	<input type="checkbox"/>	ホンモロコ			
	<input type="checkbox"/>	ニゴロブナ			
	<input type="checkbox"/>	コイ			
	<input type="checkbox"/>	ウナギ			
	<input type="checkbox"/>	スジエビ			
<input type="checkbox"/>	セタシジミ				
その他	<input type="checkbox"/>				

注1)栽培等をしている品目ではなく、取引をしたい品目をチェックおよび記入願います。

注2)米、麦、大豆は流通量が多いため、記載は不要です。

注3)生産事業者のみご記入願います。